

施政方針に対する

総務文教常任委員会 代表質問

委員長 今村 定一

重要施策と町政運営について

問 文教施設統合で保・小・中の子供たちの学力向上や人間形成の教育を目指すには、どのような考えか。

答 多くの住民が参加できるように取組んでいく。

問 ノリタ跡地の汚染土壌の処理を進め企業誘致をすると言ったが、莫大な資金が必要なため手はつけられないか。

答 除染はしなければならない。

自然と共に生き、快適に暮らせるまちづくり

防災対策の推進

問 災害の際の瞬時の伝達方法をいかにするのか。

答 遠隔地12町内に防災無線を配備、NTTドコモのエリアメール緊急速報サービスの利用、

持続可能な自立したまちづくり

協働によるまちづくりの推進

問 町民の考えを知るために町内に出掛けて行くと話された。現在の考え、また職員との交流はいかに。

答 考えは変わらない。全職員より自己申告書の提出を受け、面談等により意見聴取し行政運営に生かしている。

行政運営の向上

問 9課1局から8課1局になる。統合校舎建設の矢先に教育課に合併するのは行政組織の向上とは考えにくい。

答 今後は教育内容の充実に向けてのソフト面の強化を進めるための内部改革である。

問 職員の資質向上のため研修の継続と充実を掲げている。町の取組みは。

答 課内での対話や聞き取り、研修等によって質の向上を図っている。

厚生福祉常任委員会 代表質問

委員長 佐藤 守正

一、国民健康保険事業・国税の引き上げについて

問 保険料を上げ続けなければ運営できなくなっている国保は、制度としては限界にきていると思うが、町長の認識を問う。

答 国民皆保険は何としても維持しなければならぬので、国策としての皆保険のあり方について国民全体として再認識する必要があると思う。

資格者証について

問 資格証の発行は保険料の徴収率を上げる事に役立っているとは思えず、弱者への制裁にしか見えないのだが、いかがか。

答 資格証の発行は滞納者との相談の機会づくりになっており、納税意識を高めたり滞納の抑止力にもなっている。その運用は機械的にはなく、実態把握に努め適切に行っていくので理解してもらいたい。

二、特養の多床室について

問 保険料の均等割分に対する2割、5割、7割軽減は、軽減を受ける人の申請が必要と聞かすが、その方達への告知はどのようにしているのか。

答 平成20年度以降は申請は求めている。ただ前年の所得の申請によって軽減を判断しているの、未申告の場合はこの適応を受けられない。

三、特養の多床室について

問 平成26年度を目処に特養30床の増設というのは朗報である。しかしその全てが個室というのでは、経費の点から入所をためらう人が出てくるだろう。一定の割合を多床室にする事はできないのか。

答 多床室の事業者への報酬はますます下げられているため、採算上、事業者にそれを要求する事は難しくなっている。したがって多床室を作る事は困難だと思ふ。